

平成28年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市農畜産物直売所				
施設所管課名	農林振興課				
指定管理者名	君津市農業協同組合				
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日（5年間のうち5年目）				
利用料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市飯富1635-1				
施設の設置目的	消費者に地元で生産される新鮮で安全な農畜産物を提供し、地産地消を促すとともに観光直売型農業を推進し地域農業の振興を図る。				
指定管理業務内容	(1) 農畜産物直売所の利用の許可に関する業務 (2) 農畜産物直売所の利用代金の収納に関する業務 (3) 農畜産物直売所の施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) 農畜産物の販売及び計画的な生産指導に関する業務 等				

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数(日)	349	349	100.0%	350	99.7%
施設利用者数(人)	326,000	335,311	102.9%	328,593	102.0%
貸室(設備)稼働率(%)	—	—	—	—	—
事業開催数	—	—	—	—	—

3 施設の経営状況

(単位：千円)

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	0	0	—	0	—
利用者当たり管理コスト	1.62	1.64	100.9%	1.65	99.0%
利用者当たり自治体負担コスト	—	—	—	—	—

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己 評価	所管課 評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	C
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	A	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	A	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	A	A
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	B	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	B	C
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	B
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	-	-
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	A
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》	11本	B
* 指定管理者の自己評価	昨年より売上・来店客数は増加したが、店舗従業員不足で限られた人員の中での接客対応となり、今後は従業員の補充が必要である。保守・修繕等も合わせて充実を図りたい。		
* 施設所管課の評価	指定管理者として、売上やレジ通過者が増加傾向になっており、一定の評価ができる。過去2年間エアコンの修繕工事が発生しており、定期点検や清掃などを実施し安全確保に努める必要がある		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	B
3 運營業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	B
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4本》	4本	A
* 指定管理者の自己評価	アンケートと動向調査を計4回行ったが、結果を顧みること新たな取り組みをすることが少なかった。顧客満足度を向上させ、消費者に選ばれる直売所にするための新たな取り組みを図りたい。		
* 施設所管課の評価	利用者等のニーズを分析し、「何故売上や利用者が増加しているのか」正しく理解したうえで運営する必要がある。中長期的な視野を持って段階的にサービスを向上・維持させる必要があり、今後の取組みに期待する		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	計画に沿って運営は概ね行えた一方、基準以上の内容で実施したことは少なかった。次年度は、協定書の基準以上の取り組みを実施したい。		
	施設所管課	概ね安定した事業運営を実施しているが、公共施設の管理として、利用者の安全性の確保やエアコンなどの電気設備の保守点検を実施し、施設の適正管理についても取り組む必要がある		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	市内生産物の売上割合を向上させ、地産地消を推進する。		
	施設所管課	本施設は公共施設であり、設置理念である地産地消の推進や地域農業の振興に向けた具体的な計画を立案し、着実に履行すること。また、指定管理者側でも、進行管理を実施することなど業務の確実な推進への取り組みが必要である		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている